

# （1）第11回 第7次NACCS合同作業部会の 結果報告



2022年5月12日  
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

# 1. 第11回 第7次NACCS更改専門部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
1	1	第10回合同作業部会の結果報告	<p>（要望）</p> <p>「納付書情報等出力先の改善」について、海上貨物と同様に航空貨物においても、納付書を代表通関業者で纏めて欲しいという要望を、日本貿易会から提出している。実現していただきたいという要望があったことを、記録として残していただきたい。</p>	<p>ご意見を記録として残させていただきます。</p> <p>本件については、関係者のご意見等を踏まえながら、引き続き検討いたします。</p>
2	1	第10回合同作業部会の結果報告	<p>（意見）（WG後）</p> <p>「納付書情報等出力先の改善」に関する意見の中に、輸出入者の立場から、本件改善されたら、書類の整理で大変になる等のコメントが出ているが、既に導入されている海上貨物では、そのようなケースはない。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、検討いたします。</p>
3	1	第10回合同作業部会の結果報告	<p>（要望）（WG後）</p> <p>「納付書情報等出力先の改善」について、航空も代表通関業者一括出力を可能にしておくべきと考えます。また、先に提示した意見を資料にも掲載頂いていますが、色々なパターン（例えば、航空関係の通関業者が拒否する場合など）において、海上のみを選択できるような仕組みがあっただけでいいとも考えます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、検討いたします。</p>

# 1. 第11回 第7次NACCS更改専門部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
4	2	航空・海上識別の選択の自動化	（質問） 自動識別について、利用者コード単位に選択することは可能か。	今回の提案では含まれておりません。
5	2	航空・海上識別の選択の自動化	（要望） 弊社は自社システムを使用しているが、パッケージソフトを使用し、ID業務を行う機会に業務呼出しを行い、上段のメニューに海上のID業務がある為、誤って海上のID業務を選択してしまい、必須項目のみ入力を行い、業務完了してしまうケースがあった。輸入申告時は航空を選択していたので、エラーとなり気付けたということが実際にあった。この識別自動化が実施された場合、エラーのチェック機能が働かなくなるということを危惧しており、自動識別の利便性と制限を掛けるという選択が出来る様にしていきたい	対応可否を含め、検討いたします。
6	2	航空・海上識別の選択の自動化	（質問） 自由化申告対応として、UKY業務で利用者コードの紐づけの手続きを行った場合に関して、例えばAという利用者コードが航空でID業務を完了し、利用者コードBが航空を選択し申告した際には、利用者コードBで申告が完了する。この場合、識別自動化に伴い利用者コードAが誤って、海上の識別でID業務を完了した場合に、利用者コードBが仮に航空を選択し、ID業務を行った際にID業務の航空は無視され、利用者コードAが海上を選択した時のID業務の識別が適用されるというという認識で合っているか。	この改変はID業務が正しく入力されていることを前提にした構成となっており、利用者コードAが間違っていた場合に、利用者コードBが正しかったとしても利用者コードAが正となります。

# 1. 第11回 第7次NACCS更改専門部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
7	2	航空・海上識別の選択の自動化	（質問） 利用者コードがAとBで、IDA業務の事項登録と申告時の利用者コードが違うケースであるが、UKY業務で申告可能者登録がされている場合、航空同士だと申告のIDC業務の利用者コードが適用されるが、IDA業務が海上でIDC業務が航空であると、利用者コードAとBのどちらが申告者となるのか。	申告者の利用者コードBとなります。
8	2	航空・海上識別の選択の自動化	（質問） IDA業務の場合、海上を選択すると申告番号の二桁目が海上用のコードになっていると思うが、IDC業務を航空で行った場合にはエラーにはならず、海上の方の申告番号ということか。	IDA業務の際に、本来、航空で行おうとしたものを、海上で行いエラーとならなかった場合には、海上のまま輸入申告がなされます。
9	2	航空・海上識別の選択の自動化	（質問） 航空貨物に対して海上の輸入の事項登録に基づいて、申告がされるということか。	IDA業務でエラーとなった場合、識別誤りには気付くと思われるが、エラーとならなかった場合、IDC業務ではチェックは行われません。
10	2	航空・海上識別の選択の自動化	（要望）（WG後） 航空・海上識別の選択の自動化についてはIDAは通関士・通関業務従事者の両方が行うため、IDAの作業者が間違っていた場合に、通関士がIDC業務を適切に実施していても海上として業務が終了してしまうリスクが懸念されます。いままでの仕様を継続することを可能とする選択肢が残っていたほうが通関業者としては望ましいと考えます。 今回の対象業務にIDA,EDAもチェック廃止の対象業務になっていますが、両業務は申告番号からシステムの識別が不可能だと認識しますが、どのように識別する想定でしょうか？	いただいたご意見を踏まえ、検討いたします。 なお、ご質問の件につきましては、ご指摘の通り、IDA業務等はシステム識別の選択の自動化ができませんが、本件の対応に伴い、プログラム変更が発生する業務であるため、資料に記載しておりました。誤解を与える記載となっておりましたので、HPの資料を差し替えさせていただきます。 <a href="http://www.naccs.jp/archives/7g_naccs/wg/20220414/11godowg_shiryo02.pdf">http://www.naccs.jp/archives/7g_naccs/wg/20220414/11godowg_shiryo02.pdf</a>

# 1. 第11回 第7次NACCS更改専門部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
11	2	航空・海上識別の選択の自動化	<p>（要望）（WG後）</p> <p>WGで他社様からも同様の趣旨で発言がありましたが、本機能をユーザー（会社ないし利用者ID）ごとに利用するか否か選択可能とする機能についてご検討いただきたいと思います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、検討いたします。</p>
12	2	航空・海上識別の選択の自動化	<p>（要望）（WG後）</p> <p>「輸入申告事項登録」処理時点で航空・海上の選択を誤った場合に、何らかの警告エラーによって気付くことが可能であれば自動化してもよいが、「輸入申告事項登録」処理時点で誤りに気付かず処理が進み、誤った状態で「輸入申告」できてしまうのであれば、現行仕様のままでよいとの意見があった。</p> <p>便利機能であっても事故発生リスクが増える仕様変更となれば、現場の通関士は否定的に捉える。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、検討いたします。</p>
13	2	航空・海上識別の選択の自動化	<p>（要望）（WG後）</p> <p>IDA入力時に航空・海上識別を誤ったままIDCに進んでしまうのではないかと懸念する意見も出ましたが、航空と海上では入力項目も異なり、特にB/L番号の形態も異なっていることから、誤って入力する可能性は低いと考えます。</p> <p>また、万が一誤って入力した場合でも、ICG又はIAWでB/L情報を確認する際に必ず気が付く事ができます。</p> <p>航空・海上識別を自動化対象にしていただけると、相当の業務負担軽減につながるため是非進めていただきたいと思います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、検討いたします。</p>

# 1. 第11回 第7次NACCS更改専門部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
14	3	H01「輸出申告一覧データ」のインボイス番号の出力形式の変更	（要望）（WG後） 追加の要望として、社内整理用番号についても、複数件をカンマで区切って入力する可能性がありますので、同様に文字列として出力をお願いします。輸出に限らず、輸入もお願いしたいです。	社内整理用番号はすでに対応済みとなっております。 また、I51「輸入申告一覧データ」については、インボイス番号の出力がないため、本件と同様の対応は不要の認識です。
15	3	H01「輸出申告一覧データ」のインボイス番号の出力形式の変更	（要望）（WG後） (3)H01「輸出申告一覧データ」のインボイス番号の出力形式の変更について、海上のG01やG02についても品名等で列がずれていることが多々あります。 もうすでに以前に議題に上がっているかもしれませんが可能ならご検討宜しくお願いいたします。	対応可否を含め、検討いたします。 なお、G01、G02の「品名」については、すでにダブルクォーテーションが付加される仕様となっておりますので、品名以外でどの項目でずれが発生しているか、ご意見いただきたいと思ます。
16	4	「当初輸入申告呼出し（修正申告）（DLI02）」業務における当初申告情報の呼出し可能権限の拡大	（質問） 輸入者自身が輸入申告を行っていた場合はどの様になるのか。	輸入者が自社通関した際の利用者コードが許可書に記載されているので、その利用者コードを入力頂く事となります。  *（会議後訂正） 詳細を確認した結果、会議時の回答は誤りでした。申し訳ございません。正しくは、輸入者自身が自社通関を行った場合、許可書には当初申告時の利用者コードが出力されないため、DLI02業務にて呼出しをご希望の際には、輸入者から自社通関された際の利用者コードを別途ご確認頂く必要があります。
17	4	「当初輸入申告呼出し（修正申告）（DLI02）」業務における当初申告情報の呼出し可能権限の拡大	（意見）（WG後） 1.当初申告以外での呼び出し可能とするのは歓迎ですが、申告者を入力するのは良いとしてB / L 番号を入力するのは必要でしょうか？事務の手間になりかねないと思われまます。 2.事後調査の修正申告の呼び出しとはまた別の案件となりますか？事後調査の呼び出し案件は継続中ですか？	1. 呼び出し可能な利用者を限定するため、必要となります。ご理解いただきますようお願いいたします。 2. 事後調査の修正申告の呼び出し案件は、別途検討中となります。

# 1. 第11回 第7次NACCS更改専門部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
18	5	「当初輸入申告呼出し（修正申告）（DLI02）」業務等実施後の呼出し処理可能時間の拡大	意見無し	提案の通り、進めさせていただきます。
19	6	「申告添付訂正（MSY01）」等の通信文のみの修正可能化	（要望） 通信欄のみの修正可能化に付随して、通信欄でEnterキーを押下しても改行が行えない。MSX業務、HYS業務、MSB業務等も同様に不便なので、検討いただきたい。	対応可否を含め、検討いたします。
20	6	「申告添付訂正（MSY01）」等の通信文のみの修正可能化	（質問） MSY業務で送信した時の通信欄のコメントは記録として残らず、NACCSの保存期間が終了したら消えてしまうという認識だが、この点については変更となるのか。	現行と同様です。
21	6	「申告添付訂正（MSY01）」等の通信文のみの修正可能化	（質問） 添付書類と同等に残す必要があると言われている場合には、引き続き添付をしなければならないと考える。また、通信欄で送信していることで、MSB業務と同等の扱いであるという認識で合っているか。	ご認識の通りです。
22	6	「申告添付訂正（MSY01）」等の通信文のみの修正可能化	（意見）（WG後） MSY01での記事欄のみの訂正行為は、記事欄自体が保存されるわけではないのであればMSBでのメッセージ送信と同じ行為であり、あまりMSY01で記事欄を訂正することを可能とする改修を行う必要性が低いのではないかと考えます。現状のMSBが使いづらいのであればMSBの改修を行うことを検討したほうが良いのではないかと考えます。	いただいたご意見を踏まえ、検討いたします。

# 1. 第11回 第7次NACCS更改専門部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
23	7	改装・仕分け後の「見本持出確認登録（MHO）」業務の改善	意見無し	提案の通り、進めさせていただきます。
24	8	「システム外搬入登録（輸出許可済）（BIE）」業務の入力項目への「許可年月日」の追加等	意見無し	提案の通り、進めさせていただきます。
25	9	「積荷目録状況照会（IMI）」業務の改善	意見無し	提案の通り、進めさせていただきます。
26	10	第2回ACL業務SWG結果報告	（要望）（WG後） 第2回ACL業務SWG項番3の在来船改善要望につき、合計個数の数量チェックで荷姿が同一の場合となっておりましたが、同一に限らず数量の合計数量の不一致のチェックができるように要望致します。	対応可否を含め、検討いたします。
27	10	第2回ACL業務SWG結果報告	（意見）（WG後） 改行時の操作性や入力可能文字の改善は海貨として長年の課題・要望事項であったことから、本件実施いただけるということで非常に期待しております。	ご意見ありがとうございます。 提案の通り、進めさせていただきます。

別紙\_WGへの検討課題提案状況を参照

### 3. サブワーキングの開催状況

別紙\_サブワーキングの開催状況を参照